

# 第 1 1 回合併協議会会議録

日 時 平成 1 6 年 1 0 月 1 2 日 ( 火 ) 午後 2 時 0 0 分 ~

場 所 広見町民会館 3 階大会議室

広見町・日吉村合併協議会



## 第11回 広見町・日吉村合併協議会会議次第

日程第1 開 会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 開議

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 議案

- (1) 議案第12号 平成16年度広見町・日吉村合併協議会補正予算（第2号）  
について

日程第6 確認

- (1) 確認第2号 町花・町木の公募について

日程第7 その他

- (1) 新町町章候補受賞者について
- (2) 第12回広見町・日吉村合併協議会の日程について

日程第8 閉会あいさつ

日程第9 閉 会

次長 失礼します。定刻になりましたので、ただいまから第11回協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、山本会長がごあいさつを申し上げます。

山本会長 皆さんこんにちは。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し述べたいと思います。

今年はスポーツを初め、さらにはこの季節的な問題につきましても記録破りの年でありました。申すまでもなくオリンピックではあのような成績を挙げますし、さらにメジャーリーグではイチロー選手が新記録を樹立というふうなことでありました。一方気象条件でございますけれども、記録的な真夏日が続きますし、さらに招かざる客と申しましょうか、台風が次々と襲来いたしました。特に愛媛県下におきましては、多大の損害特に人命等の損害がありました。心から弔意を表したいと思いますが、大変な年でありました。

私どものこの合併協議会は、お蔭様で粛々と協議が進みまして、ご承知いただきますように先日知事に対します申請も終わりましたし、これからはいよいよ1月1日に向けて諸準備を整える段階になってまいったわけでありす。

近々両町村で協議を進めますけれども、お互いの町や村の区切りをつける行事、閉町、閉村式も当然ながら考える時期にきておるわけでありすが、そういうことを踏まえまして、今日のごくわずかでございますけれども、議案1件、協議案件1件ということでございます。大変ご多用の中をご参集ありがとうございました。地方局長さん所用のために欠席でございますが、他の委員さん方全員のご出席を賜りまして、ここに厚くお礼を申し上げたいと存じます。それではただいまから会議を開かせていただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

家森次長 先ほど会長が挨拶で申されましたが、本日は地方局長及び両顧問が所用のため欠席していることをご報告申し上げます。

では協議会規約の規定によりまして、これからの会議の進行は山本会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

山本会長 それでは会議を開かせていただきますが、まず最初に本日の会議の会議録署名委員を私の方から指名させていただきたいと思ひます。今期の署名委員に広見町の二宮建一委員、日吉村の山本重夫委員を指名したいと思ひますがよろしくお願ひしたいと存じます。

続きまして日程第5議案でございます。議案第12号 平成16年度広見町・日吉村合併協議会補正予算（第2号）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

松本班長

失礼いたします。それでは資料を一枚めくっていただきまして、1ページになります。議案第12号 平成16年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算(第2号)について、次のとおり定めたので提出する。1歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別紙予算書による。平成16年10月12日提出 広見町・日吉村合併協議会会長山本雅之。

次2ページの方になります。そこに予算書第2号を掲げておりますが、歳入につきましては数字等の移動はありません。次に歳出ですけれども、1款運営費補正前額10,732千円のところを210万円の補正をいたしまして、12,832千円となっております。この内訳につきましては、2項事務費を補正前額8,004千円のところを210万円の増額の補正を行っております。この内訳といたしまして、需用費を90万円、役務費を120万円それぞれ増額の補正をしておりますけれども、この需用費の90万円につきましては、消耗品費といたしまして、新町の開庁式の費用等に12万円、印刷製本費といたしまして、新町で使用いたします新しい地図の作成、新町啓発用のシールの印刷代、新町の封筒の印刷代これは当初2ヶ月分程度ですけれども、これらを合わせまして78万円。合計90万円計上しております。

次に役務費の120万円につきましては、通信運搬費といたしまして、住民への啓発用のパンフレット等の郵送料、これは組外等もかなりあるわけですけれども、これらも含めた郵送料として120万円を計上しております。

次に2款事業費ですけれども、このうち2項調査研究費を813万円のところ、210万円減額をしております。この内訳につきましては、委託料が210万円減額となっておりますが、これにつきましては、電算化統合業務委託料が16年度は広見町と日吉村2町村での委託となりましたので、この分の減額をしたものであります。以上歳入歳出補正予算額につきましては、補正前額19,544千円、計も19,544千円ということになっております。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

山本会長

以上で説明が終わりました。ここでご質疑、ご意見を受けたいと思いません。

坂本委員

異議なし。

山本会長

異議なしの声も出ておりますがいかがでございましょうか。開庁式に向けての諸経費ということございまして、財源は歳出の中で操作するということございまして、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

山本会長 はい、全員の方ご異議無いようでございますので、議案第12号につきましては原案のとおり、承認されました。

続きまして、確認第2号であります、町花・町木の公募について。本案を議題として、事務局の説明を求めたいと思います。

宮本班長

失礼をいたします。会議資料の3ページをお開きください。

確認第2号 町花・町木の公募について 町花・町木の公募について別紙のとおり提出する。平成16年10月12日提出 広見町・日吉村合併協議会会長山本雅之。1枚開いていただきまして、鬼北町の花・木につきましては2月5日に開催されました、第2回合併協議会で確認いただきました、「慣行の取扱い」に含まれておりまして、合併までに公募により選定するものとするとしております。この内容について、事務局で素案を作成し、幹事会で検討いただきました結果、会議資料の4ページにありますように、新町の町花・町木募集要領(案)を作成いたしました。

まず、趣旨であります第1条として、この要領は、広見町及び日吉村の2町村が合併して誕生する鬼北町(以下「新町」という。)の町花・町木を広見町及び日吉村の住民に公募して、新町の一体性の早期定着とイメージの創出に努めることを目的とする、としております。

次に公募する町花・町木の内容について第2条で規定をしております。1番目に広見町及び日吉村内に自生又は植林・栽培等推進されている花・木とする。2番目に新町のイメージに合う花・木とする。3番目に新町住民が親しみやすい花・木とする、としております。

公募範囲ですが、公募の範囲は、広見町及び日吉村の住民とする、としております。

応募の方法については、第4条としまして花・木について、それぞれ1人1点とし、指定用紙で両町村の公共施設等に設置する応募箱に応募していただくこととしておりますが、郵送やeメールでの応募についても、必要事項を明記していただければ、応募できることといたします。公募期間は平成16年11月15日までとする、としております。

募集についての町村民への周知の方法については、ホームページ、協議会だよりや町村広報等で周知することといたします。

選定方法については、応募された町花・町木を事務局においてそれぞれ集計し、協議会で決定する、ことといたしたいと考えております。

決定されました花・木については、協議会だよりやホームページ、また町村広報等によって発表させていただきます。

5ページには、この応募に関します応募用紙の案と応募箱の設置予定場所を記載しております。

以上でございます。ご検討をよろしくお願いいたします。

山本会長

以上で説明が終わりました。これからご質疑、ご意見を頂戴したいと思います。

山本会長            ございませんか。特に無いようでございますが、11月15日締め切りをもって、両町村の住民の方々に広く呼びかけて公募するということでもあります。ご異議ございませんか。

全委員            異議なし。

山本会長            全員の方のご異議が無いようでございますので、確認第2号につきましては原案のとおり決定させていただきました。以上で正規の案件は終わるわけではありますが、その他として2件ございますので、まず新町町章候補受賞者についてを事務局の方から説明させたいと思います。

宮本班長            失礼をいたします。新町の町章につきましては、9月11日に開催されました第10回合併協議会で選定されまして、その後製作者であります合田さち男さんに連絡をして、今日の協議会で感謝状の贈呈をしたい旨の内容を伝えておりましたが、本人の日程調整がつかずに今日ご出席できないこととなっております。ご本人から今回の受賞についてのコメントが届いておりますので、ご紹介をさせていただきます。

この度は、新町「鬼北町」の町章に御選定いただき、誠にありがとうございました。

数多くの応募作品から、私のつたない作品が町の象徴と言うべき、町章に選ばれたことに驚きと喜びでいっぱいです。図案作成時には、実に多くのデザイン案を検討し、試行錯誤の連続で苦心したことが思い起こされ、今は我が子のひとり立ちを見守る親の気分です。

この町章が、多くの皆様に可愛がられ多少なりとも、貴町の御発展のお役に立てれば幸いです。平成16年吉日 岡山市 合田さち男

以上でございます。

山本会長            以上紹介があったところでございますが、皆さん方格別これに対してはご意見無いと思いますが。それでは酒井委員長さんのほうから何か、どうぞ。

酒井委員長            これで我々小委員会を解散させていただきたいと思います。新町町章候補選定小委員会を今日これで解散させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

山本会長            ありがとうございました。実に1,100に余ると申しましょか、千を超えた膨大な応募がございまして、この選考には酒井委員長をはじめ、小委員会の委員さん方大変ご苦労が多かったと思っております。この点、心から敬意と感謝を表したいと思っております。ありがとうございました。

それでは、2番目でございますけれども、第12回の広見町・日吉村合併

協議会の日程調整について、事務局の方から原案を申し上げます。

松本班長

失礼をいたします。第12回広見町・日吉村合併協議会の日程につきましては、具体的な日程決めておりませんが、11月中旬を目途に開催をしたいと思っておりますので、分かり次第ご連絡を申し上げたいと思います。場所につきましては、日吉村住民センターで行うようにしております。よろしくお願いいたします。以上です。

山本会長

今ございましたように、明確な日にちは設定されておませんが、中旬ということで一応考えておるようでございます。

先ほどご審議いただきました町花・町木の件でございますけれども、11月15日締め切りになっておまして、集計作業が順調に進めば、今申し上げました11月のこの合併協議会の日程も、それと併せてやるということになれば、自動的に20日前後かなというふうに思いますけれども、そういうことも含めて事務局の方で検討させたいと思っております。ご了解いただきたいと存じます。

それでは予定されました案件がすべて終わるわけでございますが、ここで閉会に当たりまして、例によりまして松浦副会長からごあいさつをいただきたいと思っております。

松浦副会長

失礼をいたします。皆さん方には大変お忙しいところ、第11回の合併協議会、全員の方ご出席いただきまして誠にありがとうございました。重要案件は順次確認・決定をしていただいておりますので、今日は議題も少なかったわけございまして、大変短時間に終わりました。今日おいでをいただいたことに、何かこう申し訳ないなあというふうな思いもいたしておりますが、これまでのご苦勞と併せまして感謝を申し上げ、今日の会を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。



会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

広見町・日吉村合併協議会会長

会 議 録 署 名 人

会 議 録 署 名 人